

## 北海道津別町地域おこし協力隊 「エリアリノベーションプロジェクト担当者」募集要項



### 私たちはこんなことをしています

空き家を改装し、新たな価値を加える『リノベーション』。それが広がり、街ごと賑わいを取り戻すのが『エリアリノベーション』です。

人口約5000人の町、北海道津別町で2017年度からスタートした「エリアリノベーションプロジェクト」。

市街地にある空き家たちを再生（自分たちでリノベーション）し、ゲストハウスや飲食店、コワーキングスペース等の新しい活動を作り出していきます。

このプロジェクトを通して、津別町に観光、移住等の新たな人の流れを作り出して、賑わう面白い街をつくっていききたいです。

2017年度は6回のワークショップを開催。津別町でやりたいこと、やったら面白いアイデアをたくさん出し、それをブラッシュアップしていきました。

そして、2018年2月に事業企画コンペを開催。コンペで選ばれた2人は現在、ゲストハウスとコワーキングスペースを立ち上げるべく奮闘しています！



## 私たちが目指していること

津別町は人口約5000人の町です。

人口減少、少子高齢化は深刻であり、町としての機能を保ち豊かな生活が出来る環境であり続けるためには、早急な対策が必要です。

また、市街地付近は空き家が増え続け、町を歩く人の姿も少なくなってきました。

そこで、空き家を活かし、移住促進にもなり、町の人々の生活環境をより良くすることができるエリアリノベーションを引きおこしていきます！

空き家をお洒落に個性的にリノベーションし、そこに町内/町外から人が集まる事業や活動を生み出し、移住者が増えるとともに町の人たちの生活も豊かになる。そんな状況を目指して活動しています。



## こんな仲間たちがいます

現在はゲストハウスとコワーキングスペースをオープンするために2人の町民が頑張っています。

ゲストハウス開業プロジェクトを行っているのは河本純吾さん。河本さんは津別町の農家さんです。ご自身は市街地から離れたエリアに住んでいるのですが、市街地が寂しくなっていくのを見ごせない！という想いで、人が集えるゲストハウス開業を決意しました。

ゲストハウスをつくることで、観光客に津別町をより体感してもらえる機会になります。移住や関係人口増加の第一歩になることでしょう。

### ■ゲストハウス開業プロジェクト

河本 純吾 河本農場代表 (<https://www.facebook.com/kawamoto.farm/>)

コワーキングスペース開業プロジェクトを行っているのは立川彰さん。立川さんは、千葉県船橋市で

映像制作会社を経営していますが、津別町の PR 映像の仕事をした際に津別町の事が大好きになり、2 年半前に家族 4 人で移住されました。

現在は道東テレビという北海道の道東エリアの情報を発信するローカルメディアを立ち上げ運営されています。津別町にもっと仲間を作り出したいという想いから、市街地にコワーキングスペースを作り出すべく奮闘しています。

#### ■コワーキングスペース開業プロジェクト

立川 彰 道東テレビ代表 (<http://doutou.tv>)

また、津別町では、「津別町の魅力的な人や自然の価値を最大限に引き出し、子や孫の代まで誇れる故郷として津別町を発展させる」という理念の元、地域経済の循環促進と地域外からの外貨獲得を推進し、民間主体の稼ぐまちづくりを実施するための推進母体として、平成 30 年度末までに「(仮称)津別町まちづくり会社」の設立を目指しており、その牽引役として外資系コンサルティング会社勤務の松林尚史さんが平成 30 年 8 月に統括マネージャーとして着任いたします。

まちづくり会社では、町の営業部としての「地域製品の販路開拓」や、町の人事部としての「町内での移住・定住や起業の促進」を行います。

#### ■(仮称)津別町まちづくり会社設立プロジェクト

[http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/180129\\_town\\_company\\_manager\\_saiyo.html](http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/180129_town_company_manager_saiyo.html)

## 募集要項

### 1. 募集人員

地域おこし協力隊 隊員 1 名

### 2. 業務内容

エリアリノベーションプロジェクト担当者として、ゲストハウス・コワーキングスペース開業者や、まちづくり会社と連携し、空き家情報の開拓/発信や空き家リノベーションに携わったり、移住者や起業が増えるための活動等を行っていただきます。

#### (1) 新しい移住希望者、起業志望者を開拓するための企画立案・運営

- ・相談窓口業務、プロモーション業務
- ・各種情報(空き家、住まい、仕事、生活など)の収集とホームページ等での情報発信

#### (2) 津別町でリノベーションを普及するための企画立案・運営

- ・リノベーションワークショップの運営サポート

など

### 3. 対象人物像

- (1) 様々な関係者との協働を図るため、前向きなコミュニケーションが取れる方
- (2) 3年間の活動を通じて、地域での就業または起業に結びつける意欲のある方
- (3) Web・SNS等を活用し情報発信できる方
- (4) Word、Excel、PowerPoint等を活用し事務作業を行える方

### 4. 応募資格

- (1) 都市地域等(過疎地域以外)から津別町に移住する方 ※詳しくはご相談ください
- (2) 年齢概ね20歳～40歳の方(男女を問わず) ※地域おこし協力隊募集のため
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方 (AT限定は要相談)
- (4) 地方公務員法第16条に規定される欠格事項に該当しない方

### 5. 活動場所

津別町内（事務所は、当初、津別町役場内を想定。）

### 6. 待遇等

#### (1) 任用形態

津別町の非常勤特別職として委嘱

採用月から最長3年間

ただし、年度末に委嘱に係る本人の意思確認と継続判断をさせていただきます。

#### (2) 勤務時間

月160時間程度

#### (3) 報酬等

月額20万8千円

社会保険、雇用保険に加入しますので、本人負担分が差し引かれます。

#### (4) 住居・活動車両

住居は、町が用意いたします。（民家の空き家を賃貸する場合があります）

家賃については一定額町が負担します。

赴任する際の費用について、一定額を支給します。

個人の光熱水費は、自己負担とします。

活動車両について、町が用意します。

一定量の燃料費を負担します。自家用車両を持ち込む場合は、ご相談ください。

#### (5) その他

津別町には、現在、11名の地域おこし協力隊が地域の活性化のため活躍しており、集団での研修や、町内での就業・起業に向けた個別のスキルアップ研修等の体制も整えています。

## 7. 応募手続

### (1) 申し込み受付期間

平成30年8月28日（火）から平成30年9月30日（日）必着

### (2) 提出書類（郵送またはメール送付）

① 履歴書 A4サイズ、顔写真添付（3ヶ月以内に撮影したもの）

② 職務経歴書 形式自由

### (3) 申し込み・お問い合わせ先

[地域おこし協力隊役場担当]

〒092-0292 北海道網走郡津別町字幸町 41 番地

津別町役場住民企画課 企画グループ 担当：開沼

電話 0152-76-2151(代表) メールアドレス [toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp](mailto:toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp)

## 8. 選考

(1) 第1次選考 書類選考の上、応募者全員に対して結果について文書及びメールにより通知します。

(2) 第2次選考 第1次選考合格者を対象に、平成30年10月中旬～下旬頃に面接を主体とした選考試験を予定しています。

詳細の日時・場所は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。なお、場所については、東京都、札幌市、津別町を予定しております。

第2次選考に係る交通費等の経費については、申し訳ありませんが、受験者の負担とします。

(3) 結果通知 第2次選考後、速やかに合格者に電話で通知します。また、受験者全員に文書で可否を通知します。

## 9. その他

(1) 募集に関する問い合わせは、メールまたは電話でお願いします。

(2) 募集に係る全ての個人情報については、法・条例に基づき厳正に管理し、本人の了解を得ない限り、第三者に提供しないこととします。

(3) 提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。

(4) 津別町の関連する下記条例・規則については、ホームページよりご覧ください。

- ・津別町地域おこし協力隊設置条例
- ・津別町地域おこし協力隊員就業規則
- ・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例